

## 「空き家等地域活用支援事業」について

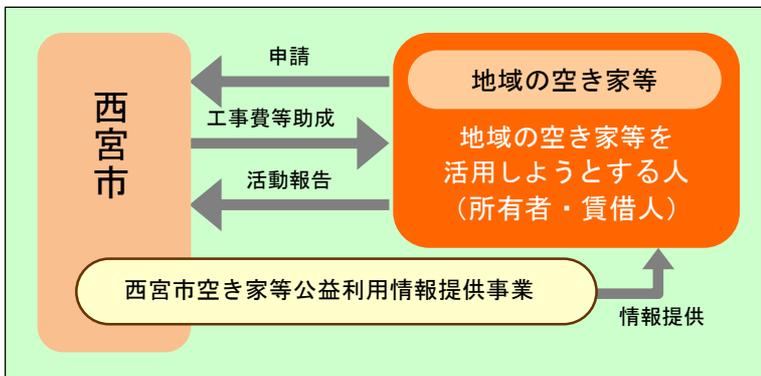
増加する空き家は、地域コミュニティを維持していくうえで、大きな懸案課題となってきました。

空き家や住宅の空きスペースを利用し、福祉、まちづくり等の公益的活動を行うのに必要な改修工事等の費用の一部を助成します。

### 【目的】

地域の空き家等を高齢者、障害のある方、子育て世帯等の地域交流拠点として活用する際、その取組みに必要な改修工事費の一部を助成することにより、住宅ストックの有効活用と空き家の増加抑制を目指します。

### 【事業イメージ】



### 【対象者】

空き家や空きスペースの所有者、賃借人であって、地域コミュニティの活性化のために空き家等の改修を行う者。

### 【補助対象建築物】

戸建住宅（兼用住宅含む）、長屋住宅

＊空き家活用タイプでは、一定の耐震性能が必要

### 【補助対象工事】

- ・ 台所、洗面所または便所の改修
- ・ 段差解消、手すりの設置、開口幅の確保などのバリアフリー対策工事
- ・ 壁紙、床の仕上げ等の改修 等

### 【補助限度額】

- ・ 空き家活用タイプ：補助対象工事に要する費用の2/3（上限100万円）
- ・ 空きスペース活用タイプ：補助対象工事に要する費用の1/2（上限20万円）
- ＊両タイプとも躯体構造補強工事を含む場合は、10万円を限度額に上乘せ